令和8年3月6日（臨時号）

長浜市商工会からのお知らせ

長浜市商工会

補　現在募集中・今後募集予定の補助金だけをまとめました！

①中小企業成長加速化補助金　2月24日(火)～3月26日(木)　→2ページ
　中堅等大規模成長投資補助金　2月27日(金)～3月27日(金)

②中小企業新事業進出補助金　2月17日(火)～3月26日(木)　→4ページ

③滋賀県未来投資総合補助金　3月2日(月)～3月31日(火)　→6ページ

④事業承継・M＆A補助金　2月27日(金)～4月3日(金)　→8ページ

⑤Go-Tech事業（成長型中小企業等研究開発支援事業）
2月16日(月)～4月17日(金)　→10ページ

⑥小規模事業者持続化補助金（通常枠）　3月6日(金)～4月30日(木)　→12ページ

⑦小規模事業者持続化補助金（創業型）　3月6日(金)～4月30日(木)　→14ページ

⑧ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金　→16ページ
4月3日(金)～5月8日(金)

⑨省力化投資補助金（カタログ注文型）　随時受付中　→18ページ
　省力化投資補助金（一般型）　公募3月上旬予定

⑩デジタル化・AI導入補助金　随時受付中　→20ページ

※1次締切は5月12日(火)ですが、ほぼ毎月公募を受け付けています。

事業規模別の補助金イメージ（上限額は要件などを組み合わせた最大補助金額です）

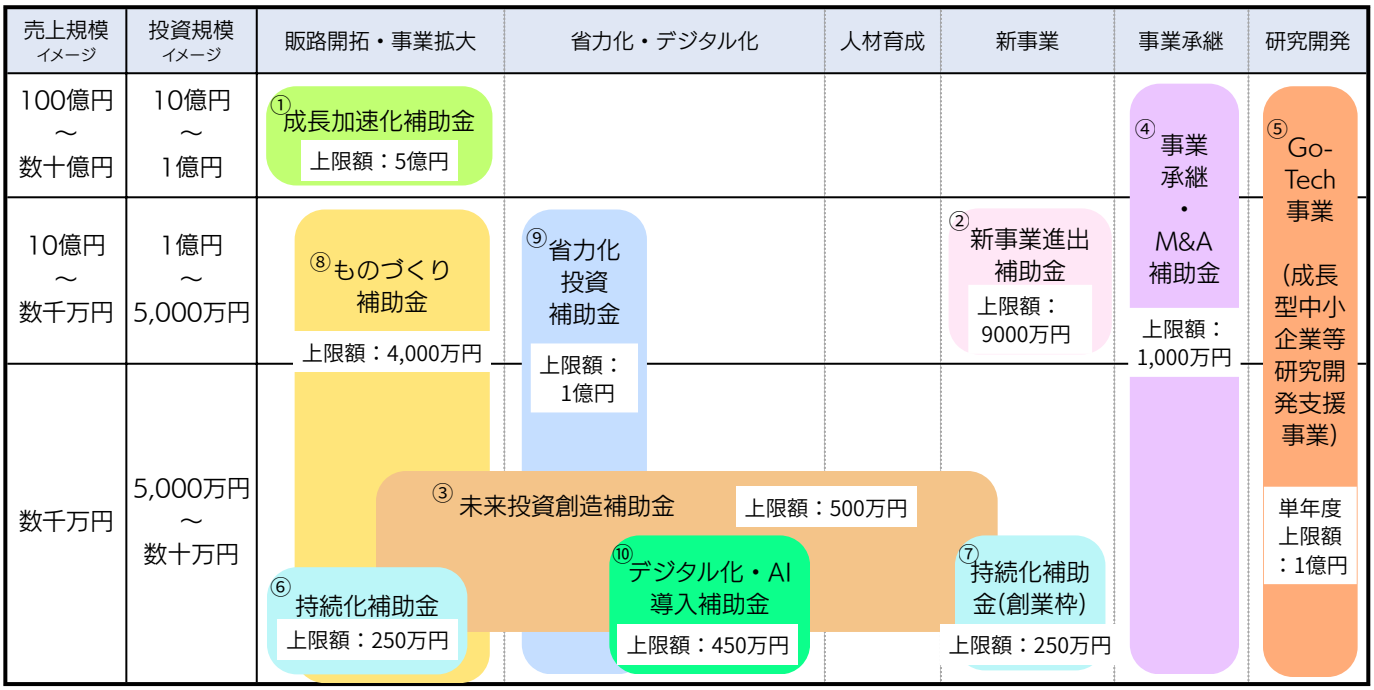

地域の持続的賃上げ、飛躍的成長を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

中小企業成長加速化補助金
中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1／2

中堅等大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1／3

活用イメージ

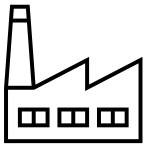

工場、物流拠点
などの新設・増築

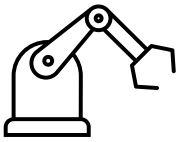

イノベーション創出
に向けた設備の導入

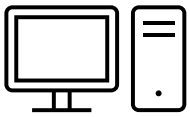

自動化による
革新的な生産性向上

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金（100億宣言企業）	中堅等大規模成長投資補助金 ※今後、公募開始までに変更となる可能性があります。詳しくは公募要領をご確認ください。
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 （常時使用する従業員が2,000人以下の会社等）	
補助率	1／2	1／3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上）	①「100億宣言」を行っていること ②投資額15億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ③賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上）	①投資額20億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ②賃上げ要件（補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、5.0%以上）
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。		

今後のスケジュールの見通し

	年明け・春	夏頃	秋頃	冬頃
中小企業成長加速化補助金	公募要領公開（令和7年12月26日） 公募	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて追加公募を実施	
中堅等大規模成長投資補助金	公募要領公開 公募	採択発表	※予算執行の状況等を踏まえて追加公募を実施	

※あくまでも現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合せ先（各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください）

中小企業成長加速化補助金 お問い合わせフォーム

詳細はこちら

事務局連絡先：0570-07-4153
（IP電話等からのお問い合わせ：03-4446-4307）
受付時間 平日10時～17時（土曜・日曜・祝日、年末年始を除く）

中堅等大規模成長投資補助金 サポートセンター

準備中

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

新規事業への進出により、
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!

既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる**設備投資等**を支援

【活用イメージ】

- **機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦**
- **医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出**

※ 申請にはGビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

新事業進出補助金	検索

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下　2,500万円(3,000万円) 従業員数21～50人　4,000万円(5,000万円) 従業員数51～100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上　7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業計画期間において①事業場内最低賃金＋50円、②給与支給総額＋6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等 の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加してないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

【事業スキーム】

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助事業終了後
計画の策定 新規事業の検討	公募締切 申請受付開始 審査 交付候補者決定	交付申請・決定 補助事業開始 補助額の確定確定検査 補助金の請求 補助金の支払い	知的財産等報告 事業化状況報告

問い合わせ先　新事業進出補助金事務局（コールバック予約システム）
https://shinjigyou.resv.jp/

※ 公募内容については、予告なく変更する場合があります。申請の際は必ず公募要領をご確認ください。
※ 今後のスケジュール：準備ができ次第、第4回公募を実施予定。次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助金として公募を予定。

この補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

第3弾

滋賀県未来投資総合補助金

滋賀県 未来投資 総合補助金

募集期間

一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

二次募集 令和8年6月8日(月)～7月17日(金)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

※滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。

補助対象期間 交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法 システムからの電子申請

長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

持続的な賃上げにつなげられるよう**生産性向上**や**新事業展開、人材育成**に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要

県内中小企業において、**持続的な賃上げの実現**につなげられるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、**賃上げの原資となる付加価値を増加**させることを目的とします。

事業スキーム

滋賀県 → 補助金 → 事務局 → 補助金 → 県内中小企業等

第2弾から、補助対象事業者や賃上げ要件が変更されております。裏面の制度概要を良くご確認ください。

滋賀県未来投資総合補助金事務局

対象事業者

・県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等であること。

・**常時使用する従業員を1名以上雇用し**、常時使用する従業員の平均賃金を**令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加**させること。

対象事業

❶ **生産性向上**
（高効率装置への更新による業務能率向上、DXによる生産・業務の効率化、省人化等）

❷ **新事業展開**
（新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等）

❸ **人材育成**
（従業員のリスキリングに資する教育訓練等の受講等）

※複数の事業を組み合わせて実施も可。ただし、申請は1事業者1回限り。一次募集で不採択となった場合、不採択の理由を解消した上で、二次募集に申請いただくことは可能。

補助率等

区　分	賃上げ率算定対象の従業員1～5名※	賃上げ率算定対象の従業員6～20名※	賃上げ率算定対象の従業員21名以上※
補助上限額	**50万円**	**200万円**	**500万円**
補助下限額	**15万円**		
補　助　率	**2／3**	**1／2**	

※補助上限額の判断は、**交付申請時点**における、「常時使用する従業員」で、**県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数**で判断します。

補助対象経費（概要）

経　費	項　目
機械装置等経費	●購入費　●改装工事費 ●製作費　●設備処分費 ●改良費 ●郵送・運搬費 ●委託費
システム・ソフトウェア費	●購入費 ●構築費 ●改良費 ●委託費
開発・試作費	●設計・デザイン費 ●調査研究費 ●原材料費 ●郵送・運搬費 ●委託費
技術導入費	●産業財産権ライセンス契約費 ●委託費
産業財産権出願関連経費	●弁理士等費用 ●産業財産権出願関係書類翻訳費
販売促進費	●ECサイト構築費　●広告費 ●展示会出展費 ●セミナー等開催費 ●市場調査費 ●郵送・運搬費
研修費	●セミナー等受講料 ●教育機関における入学料・授業料 ●会場・備品借り上げ費
専門家経費	●謝金 ●旅費

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限ります。
※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い（クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで）が完了する経費を対象とします。
※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。
※発注（委託）先の選定にあたっては、1件の発注（委託）ごとに、見積もり徴取を行ってください。
※1件10万円（税抜）以上の支払いについては、現金払いは認められません。

お問合せ先
滋賀県未来投資総合補助金事務局
コールセンター：0570-001-178　［受付時間］9:30～17:30（土・日・祝日および年末年始は除く）
メールアドレス：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

▼専用HPはこちら
事業詳細は専用HPより
ご確認ください。
https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/

令和８年２月時点版

事業承継・M&Aを目指す皆様へ

令和７年度補正予算

「事業承継・M&A補助金」

で中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、
事業承継に際しての設備投資や、
Ｍ＆Ａ・PMIの専門家活用費用等を支援します！

事業承継促進枠

- **５年以内に親族内承継、従業員承継を予定している場合の設備投資等**に係る費用を補助します

専門家活用枠

- **M&A時の専門家活用**に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
- **小規模事業者向けの類型を新設**します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

ＰＭＩ推進枠

- **M&A後の経営統合（ＰＭＩ）**に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

廃業・再チャレンジ枠

- **事業承継・M&Aに伴う廃業等**に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壌汚染調査費等）を補助します

※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付決定	補助事業実施※1～補助金の交付	補助期間終了後
事業計画の検討 課題の把握	公募申請期間 公募要領公開 申請受付開始 申請締切 審査 採択 交付申請 交付決定	補助事業実施期間 補助事業開始 補助事業完了 実績報告 補助額の確定検査 補助金の請求 補助金交付※2	3～5年間 事業計画実施期間 事業化状況報告

※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。
※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

支援枠の概要

※内容は変更となる場合がありますので必ず公募要領をご確認ください

	事業承継促進枠	専門家活用枠	ＰＭＩ推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	５年以内に親族内承継、従業員承継等を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	**800~1,000万円**※ ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： **600～800万円**※1、**2,000万円**※2 売り手支援類型： **600～800万円**※1、 小規模売り手支援類型： **450万円** ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型：**150万円** 事業統合投資類型： **800～1,000万円** ※一定の賃上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	**300万円**※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	**1/2、2/3**※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	買い手支援類型： **1/3・1/2、2/3**※1 売り手支援類型： **1/2、2/3**※2 小規模売り手支援類型： **2/3** ※1:100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等）のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： **1/2** 事業統合投資類型： **1/2、2/3**※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合：2/3	**1/2、2/3**※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費　等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土壌汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

お問い合わせ先

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠　050-3145-3812
事業承継促進枠　050-3192-6274
PMI推進枠　050-3192-6228

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

公募サイト

Go-Tech事業

成長型中小企業等研究開発支援事業

～中小企業が研究機関等と連携して行う研究開発を最大3年間支援～

Go-Tech事業とは

中小企業の**事業化を見据えた研究開発・試作品開発等**を**最大3年間**支援します!
ものづくりや**サービス**の様々な分野の研究開発に利用できます。

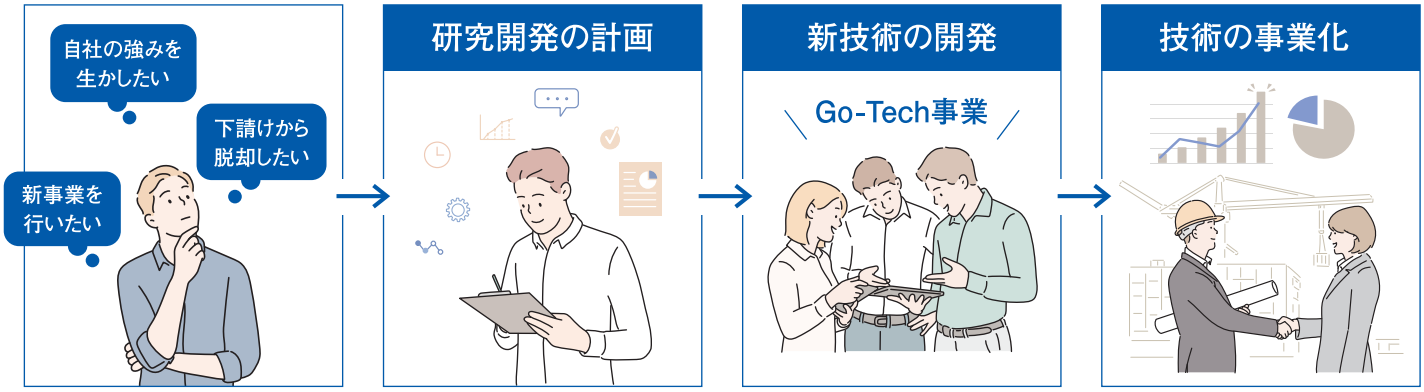

利用者の声

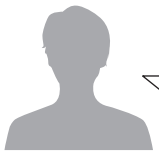

大学・公設試等と共同体を作り技術開発をできたことで早期の事業化につながった。

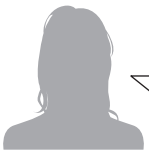

本事業により新事業を立ち上げるきっかけを得られた。

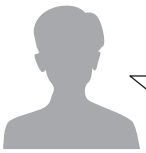

大胆な研究開発へトライすることが可能となった。中小企業の技術開発力を高める上で必要な事業。

■ 補助上限・補助対象経費など

	通常枠	出資獲得枠
事業期間	最大3年間	
補助上限	単年度：4,500万円 3年間合計：9,750万円	単年度：1億円 3年度合計：3億円 但し、補助上限は、民間ファンド等の出資者が出資を予定している金額の2倍を上限とする。
補助率	中小企業者等：2/3以内　大学・公設試等：定額 ※一部定額上限あり、課税所得15億円超中小企業等は1/2以内	
補助対象経費	人件費・謝金、機械装置等の設備備品費、消耗品費、委託費等	

※詳細は公募要領参照

機械設置等の設備備品費だけでなく、**人件費や、知的財産権関連経費等**、
研究開発・事業化に必要な様々な経費が補助対象になります。

■ 申請には共同体を構成する必要があります

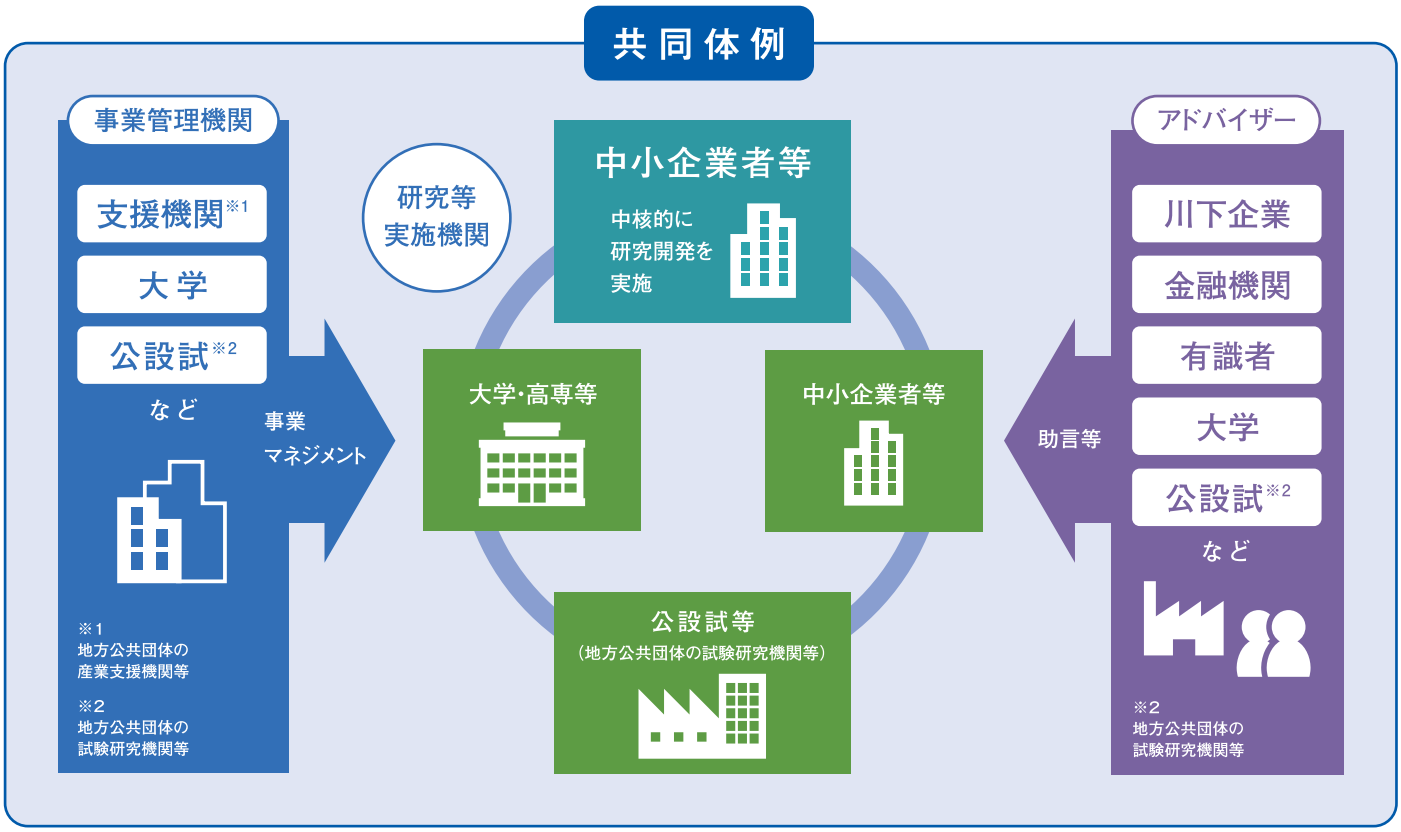

※詳細は公募要領参照

■ 事業の流れ

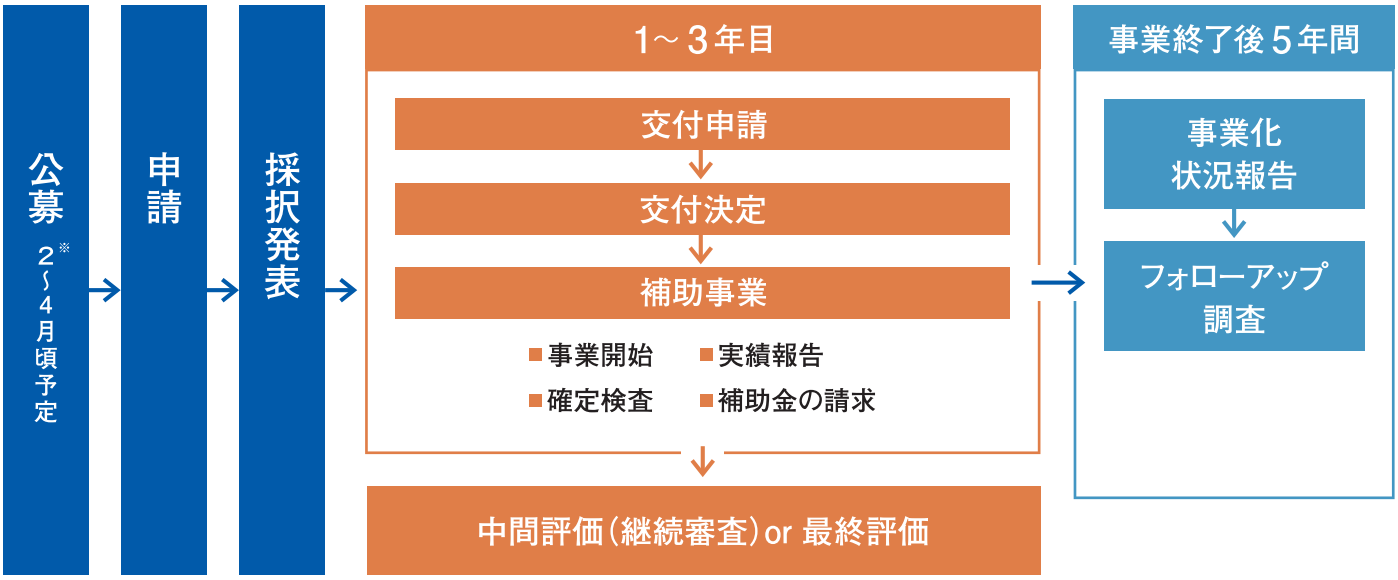

※状況により変更となる場合があります

連絡先

本事業に関する相談は主たる研究開発等の実施場所の都道府県を担当する経済産業局にお問い合わせください。

もっと詳しく知るなら

中小企業庁 Go-Techナビ
中小企業の研究開発マッチングサイト

- ☑ 申請に必要な情報がすべて手に入る!
- ☑ 事業化に成功した好事例を多数掲載!
- ☑ 事業管理機関・研究等実施機関を全国から検索できる!

https://www.chusho.meti.go.jp/sapoin/index.php

中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム
〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
TEL：03-3501-1816　FAX：03-3501-7055

令和8年1月28日時点版

販路開拓等に取り組む皆様へ

令和７年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※　従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

２／３

（賃金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については３／4）

【第１９回公募スケジュール】

公募要領公開：１月２８日（水）

申請受付開始：３月６日（金）

申請受付締切：４月３０日（木）

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担	
持続化補助金 補助率 ２／３	

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度

「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」

◎限度額：2,000万円

※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

例．最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等

詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～交付候補者決定	交付決定～補助事業実施	補助期間終了後～
事業計画の作成 商工会 商工会議所へ相談	公募申請期間 公募受付開始 公募締切 ・事業計画審査 採択者決定 見積書等の提出	補助事業実施期間 交付申請・決定 補助事業開始 ・事業実施 実績報告 確定検査 補助額の確定 補助金の請求 補助金の支払い	フォローアップ 事業化状況報告

※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

概　要

補助率	2／3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に**50万円**を上乗せ
賃金引上げ特例	賃金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に**150万円**を上乗せ

【特例要件】

○**インボイス特例**　⇒　免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
○**賃金引上げ特例**　⇒　事業場内最低賃金を＋50円以上とした事業者

【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料 、委託・外注費

※ 青字が本補助金の対象経費

活用事例①

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練された**パッケージデザインやリーフレットを作成**。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

活用事例②

醤油製造業者が、事前の**テストマーケティング**を実施の上、新たな原材料に対応した**機械装置を導入**するなどして、**新商品を開発**。海外向け**展示会に出展**し、新規顧客を獲得。

事務局HP：

商工会地区HP

商工会議所地区HP

GビズＩＤ取得

令和８年1月28日時点版

販路開拓等に取り組む創業者の皆様へ

令和7年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金（創業型）」

地域の雇用や産業を支える創業後1年以内の小規模事業者の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

【事業目的】

創業後1年以内の小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、
製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

200万円

（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】

２／３

【第３回公募スケジュール】

公募要領公開：2026年１月28日

申請受付開始：2026年３月６日

申請受付締切：2026年４月30日

【関連融資制度】

補助対象経費総額

自己負担
持続化補助金 補助率 ２／３

補助対象経費の資金調達に活用できる融資制度

「新規開業・スタートアップ支援資金」

◎限度額　：7,200万円

◎返済期間：設備資金　　20年以内
運転資金　（原則）10年以内

※融資のご利用には、一定の要件・審査があります。

詳しくは、お近くの日本政策金融公庫にお問い合わせください。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事前準備から事業終了までの流れ

事前準備	公募開始～採択者決定	交付決定～補助事業実施	補助期間終了後～
特定創業支援等事業の受講 商工会 商工会議所 へ相談 事業計画の作成	公募申請期間 公募受付開始 公募締切 事業計画審査 採択者決定 見積書等の提出	補助事業実施期間 交付申請・決定 補助事業開始 事業実施 実績報告 補助額の確定検査 補助金の請求 補助金の支払い	フォローアップ 事業化状況報告

※申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

申請要件

産業競争力強化法に基づく「認定市区町村」または「認定市区町村」と連携した「認定連携創業支援等事業者」が実施した**「特定創業支援等事業による支援」を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締切時から起算して過去1か年の間であること。**

※創業後、事業開始前の事業者も対象となります。また、申請には、認定市区町村が発行した、特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書の写しが必要になります。

特例要件

免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。

対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料 、委託・外注費

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

地域食材を活用したレストランを開業。**店舗改装**及び**インターネット・ＳＮＳ広告**を行うことで、多様な顧客層獲得による売上向上を図る。

活用事例②

金属加工業を開業。**ロボット溶接機械**を導入することで、技術革新による事業の拡大及び生産性の向上を図る。

持続化補助金（創業型）事務局HP：

Gビズ ＩＤ
取得

令和6年度補正予算

ものづくり商業サービス生産性向上促進補助金

中小企業・小規模事業者等の生産性向上や持続的な賃上げに向けた新製品・新サービスの開発に必要な設備投資等を支援します！

補助上限額
最大4,000万円

補助率
1/2～2/3

製品・サービス高付加価値化枠

製品・サービス開発の取組を支援

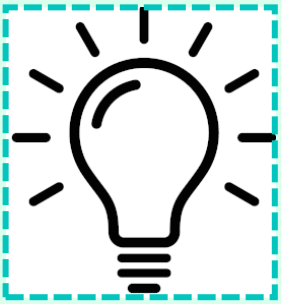

たとえば･･･
最新複合加工機を導入し、これまではできなかった精密加工が可能になり、より付加価値の高い新製品を開発

グローバル枠

海外需要開拓等の取組を支援

たとえば･･･
海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

事業概要

予算額

令和6年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」3,400億円の内数

基本要件

中小企業・小規模事業者等が、革新的な製品・サービス開発を行い、
①**付加価値額の年平均成長率**が**+3.0％以上増加**
②**1人あたり給与支給総額の年平均成長率**が
事業実施都道府県における最低賃金の**直近5年間の年平均成長率以上**又は
給与支給総額の年平均成長率が**+2.0％以上増加**
③**事業所内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**
④次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**等（従業員21名以上の場合のみ）
の基本要件を全て満たす3～5 年の事業計画 に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例適用事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。

※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

	製品・サービス高付加価値化枠	グローバル枠
要件	革新的な新製品・新サービスの開発による高付加価値化	海外事業の実施による国内の生産性向上
補助上限	750万円～2,500万円	3,000万円
補助率	中小企業1/2、小規模・再生2/3	中小企業1/2、小規模2/3
補助対象経費	＜共通＞機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ＜グローバル枠のうち、海外市場開拓（輸出）に関する事業のみ＞ 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費	

大幅な賃上げに取り組む事業者のみなさまには、補助上限額を100～1,000万円上乗せします。
※大幅な賃上げ：(1)給与支給総額の年平均成長率+6.0%以上増加 (2) 事業所内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準
※各申請枠の補助上限額に達していない場合、常時使用する従業員がいない場合、再生事業者、最低賃金引上げに係る補助率引上げの特例事業者については適用不可。
※上記(1) (2)のいずれか一方でも未達の場合、補助金返還義務があります。

最低賃金の引き上げに取り組む事業者のみなさまには、補助率を2/3に引き上げます。
※最低賃金の引き上げに取り組む事業者：指定する一定期間において、3か月以上改定後の地域別最低賃金未満で雇用している従業員が全従業員数の30%以上いる事業者
※小規模企業・小規模事業者、再生事業者は除きます。

事業の流れ

公募開始～採択 → 交付決定～補助事業実施 → 終了後～

公募開始 公募締切 → 交付候補 決定 → 交付申請 交付決定 → 補助事業 開始 → 実績報告 確定検査 → 補助金額 確定 → 事業化 状況報告

今後のスケジュール：準備ができ次第、23次公募を実施予定
次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助金として公募を予定

お問い合わせはものづくり補助金事務局サポートセンターまで
受付時間 10:00～17:00（土日祝および12/29-1/3を除く）
電話 ０５０－３８２１－７０１３
メール 公募要領について：kakunin@monohojo.info
電子申請システムについて：monodukuri-r1-denshi@ml.nsw.co.jp

本補助金の詳細は事務局HPをご覧ください
https://portal.monodukuri-hojo.jp/otoiawase.html

ものづくり補助金総合サイト

簡易で即効性のある省力化投資に カタログ注文型 [随時申請受付中]

補助率 1/2以下

補助上限額 最大1,500万円

- 対象製品のリスト（カタログ）に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします（共同申請）。

「販売事業者」の選択肢が広がり、より使いやすくなりました！
販売事業者数 2,000超

補助対象（カタログ掲載）製品のカテゴリ例 ▶
どんどん追加中！

清掃ロボット

券売機

無人搬送車（AGV・AMR）

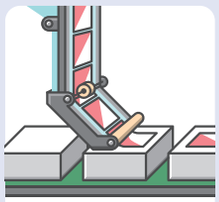
オートラベラー

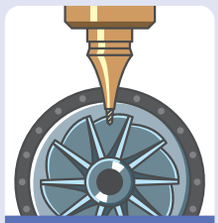
5軸制御マシニングセンタ

スチームコンベクションオーブン

測量機

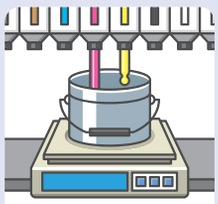
印刷用インキ自動計量装置

バランサ装置

サービス業から製造業まで、様々な業種向けの製品をラインアップ！

※一部の省力化製品は、置き換えであっても申請可能です。

登録カテゴリ数 100超（製品数 1,300超）
※2025年9月現在

人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金がさらに活用しやすくなりました！

中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な設備やシステムが導入できる 一般型 [公募回制]

補助率 中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3

補助上限額 最大1億円

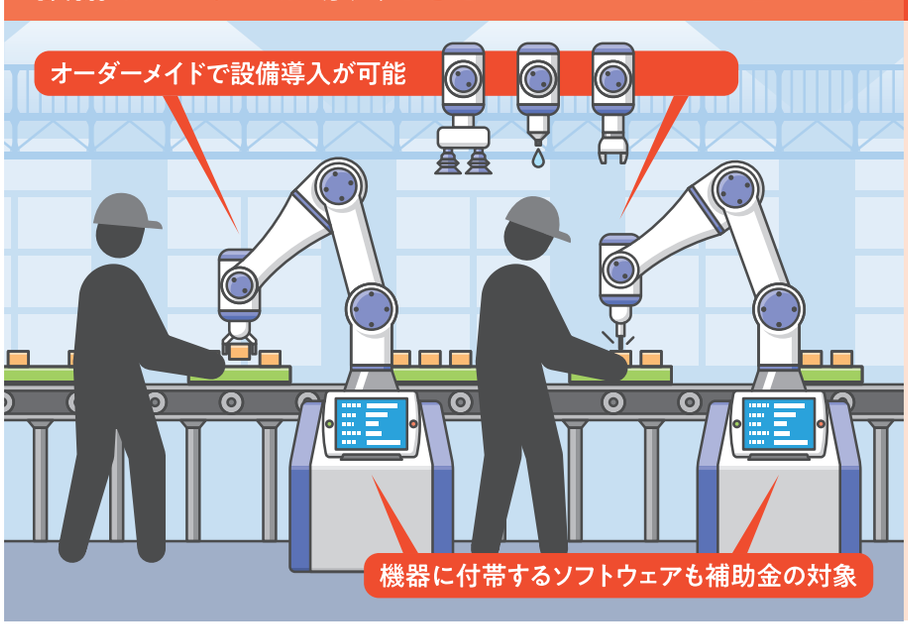

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅賃上げ特例（補助上限額アップ）、最低賃金引き上げ特例（補助率2/3にアップ）があります。

例えば、通信販売事業で
オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で
検査が難しい微細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

Be a Great Small.
中小機構

カタログ注文型　随時申請受付中

補助対象となる事業

中小企業などが省力化製品を**対象製品のリスト（カタログ）から選んで導入**し、**販売事業者と共同**で「労働生産性　年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

申請から事業完了までの流れ

公募（随時）
- カタログ：省力化製品を選択／販売事業者を選択
- 販売事業者と共同申請 ▶ 審査

補助金の採択・交付決定

補助事業実施期間
- 補助事業開始
- 確定検査
- 補助金請求 ▶ 補助金支払い

終了後
- 効果報告（3年間）

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6～20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります

※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額の減額となります。

一般型　公募回制

補助対象となる事業

中小企業などが省力化効果のある**オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムなどを導入**し、「労働生産性　年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

基本要件

1. **労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加**
2. **1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%**（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）**以上増加**
3. **事業場内最低賃金**が事業実施都道府県における最低賃金**+30円以上の水準**
4. 次世代育成支援対策推進法に基づく**一般事業主行動計画を公表**など（従業員数21名以上の場合のみ）の基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。

※最低賃金引上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、④のみとします。※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、効果報告を提出いただき、事業成果を確認します。
※基本要件などが未達の場合、補助金返還義務があります。

申請から事業完了までの流れ

公募（公募回制）
- 事前準備
- 公募開始
- 申請受付開始 ▶ 審査

交付手続き
- 補助金交付候補者決定
- 交付申請 ▶ 交付決定

補助事業実施期間
- 補助事業開始
- 確定検査
- 補助金請求 ▶ 補助金支払い

終了後
- 効果報告（5年間）

補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする【大幅賃上げ特例】の適用要件

①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準

※最低賃金引上げ特例事業者は除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請枠の従業員規模別の補助上限額との差額について補助金を返還。

補助率が2/3にアップする【最低賃金引き上げ特例】の適用要件

2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上～2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。

※小規模・再生事業者は除く。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

本補助金の詳細や対象製品のリスト（カタログ）、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ　**https://shoryokuka.smrj.go.jp/**

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで

あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル　**0570-099-660**
IP電話などから　**03-4335-7595**

カタログ注文型　省力化製品に関わる工業会・製造事業者・販売事業者のみなさま

カタログ登録サポートセンター　**03-6746-1530** でご相談受付中!

● 受付時間：9:30～17:30／月曜～金曜（土・日・祝日除く）
※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけ直しください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。
詳しくは上記ホームページをご確認ください。

令和8年1月
時点版

生産性向上を目指す皆様へ

「デジタル化・AI導入補助金」で IT導入・DXによる生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- **インボイス対応に活用可能！**安価なITツールの導入にも活用可能で、**小規模事業者は最大4/5補助！**
- **補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！**

通常枠

・**生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用**を支援します。

・**クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援**します。

複数者連携デジタル化・AI導入枠

・**10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等**を支援します。導入や活用に向けた**事務費・専門家経費**も補助対象です。

インボイス枠 インボイス対応類型

・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、**会計・受発注・決済ソフト**に加え、**PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援**します。

・**小規模事業者は最大4/5補助**し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

・取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担して**インボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援**します。

セキュリティ対策推進枠

・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されている**セキュリティサービスの利用料**を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

経済産業省　中小企業庁　Be a Great Small. 中小機構

チラシのダウンロードはこちら↑

＜活用イメージ・補助率等＞ ※内容は変更となる可能性がございます

枠/類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、**業務効率化やDXを推進**	商店街など、**複数の中小企業・小規模事業者で連携して**ITツール等を**導入**	ITツール等を導入して**インボイス制度に対応**	発注者主導で**取引先のインボイス対応を促す**	**サイバーセキュリティ対策を進める**
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、**導入関連費**（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、**IT活用の定着を促す導入後の"活用支援"も対象**）			クラウド利用料（最大2年分）	ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨお助け隊ｻｰﾋﾞｽ利用料（最大2年分）（※1）
		ハードウェア購入費			
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～３つまで：5万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数 (a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： １機能：～50万円 ２機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～**150万円**
補助率	中小企業：1/2 **最低賃金近傍の事業者(※2):2/3**	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者:2/3

(※1) (独)情報処理推進機構（IPA）「ｻｲﾊﾞｰｾｷｭﾘﾃｨお助け隊ｻｰﾋﾞｽﾘｽﾄ」に掲載されたサービス。
(※2) 令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員の30%以上であることを示した事業者。

＜補助金の活用例＞

通常枠

・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに出社してからの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、**「勤怠・労務管理ツール」**の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、**残業時間が3割削減**、人事担当の**作業効率も大幅アップ！**

インボイス枠

・**インボイス発行の作業を効率化**するため、**「会計ツール」**を導入。
経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

＜今後のスケジュール＞

サービス等生産性向上IT導入支援事業
事務局ポータルサイト

準備が整い次第、速やかに公募を開始。
※詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

応募方法等の詳細は
こちらからご確認ください